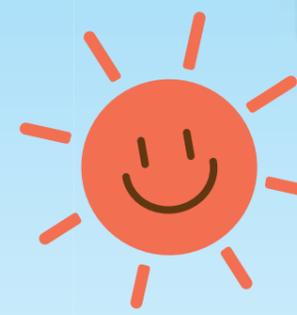


令和4年度県補助事業 やまがた未来くるエネルギー補助金

自宅で電気を作って、電気代を節約！非常時も安心！

創エネを 山形県が応援！

創エネとは、エネルギーを節約(省エネ)するだけでなく、太陽光発電設備やペレットストーブなどを利用して積極的にエネルギーを作り出すことです。



太陽光発電設備

太陽熱利用装置
(給湯・暖房用)



V2H設備

蓄電池設備

地中熱利用空調装置

地中熱利用融雪装置

木質バイオマス燃焼機器
(ペレット・チップ・薪・モミガラストーブ及びボイラー)

創エネ生活を始めてみませんか？

申込受付中

令和4年度

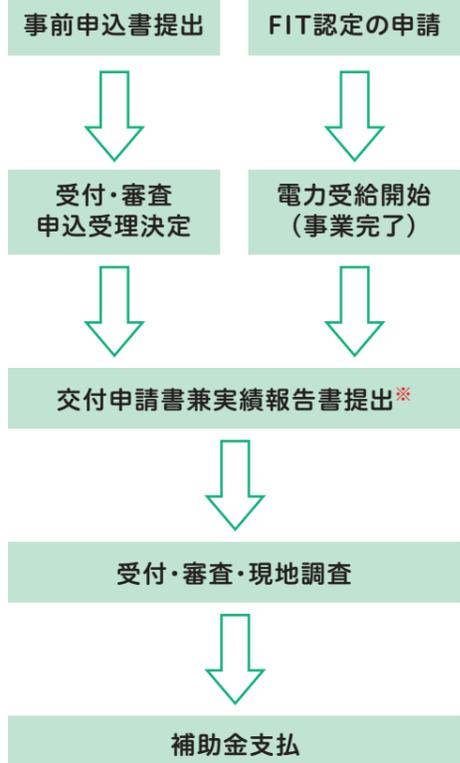
蓄電池設備(創エネ型)の第2回事前申込を受付します。

応募締切

蓄電池設備(創エネ型) : 令和4年11月30日(水)
木質バイオマス燃焼機器 : 令和5年2月28日(火)
その他の設備 : 令和5年1月31日(火)

補助金制度の流れ

蓄電池設備 (創エネ型)



◆予算額を超える事前申込があった場合は抽選となります。

その他の設備

- 蓄電池設備(地産地消型)
- 木質バイオマス燃焼機器
- 太陽熱利用装置
- 地中熱利用空調装置・融雪装置
- V2H設備



◆受付期間中であっても予算額に達した時点で終了となります。

※事業完了後30日を経過する日、または令和5年2月28日(木質バイオマス燃焼機器のみ令和5年3月31日)のいずれか早い日までに、必ず提出をお願いします。

- ◆蓄電池設備及び木質バイオマス燃焼機器(ペレット使用)に対する補助を受けるには、山形県民CO₂削減価値創出事業「やまがた太陽と森林の会」への参加が必要です。詳細につきましては [やまがた太陽と森林の会](#) [検索](#)
- ◆県が交付する他の補助金との併用はできません。市町村の補助金との併用は可能です。また、蓄電池設備及びV2H設備については、国の補助金の交付対象となるものは県の補助金の対象外です。

受付窓口 **eny** NPO Environmental Network in Yamagata
特定非営利活動法人
環境ネットやまがた

TEL. 023-679-3377 FAX. 023-679-3389
E-mail: saiene@eny.jp <http://eny.jp>

〒990-2421 山形県山形市上桜田3-2-37



ウェブからもパンフレットの内容を見ることができます！

受付時間

月曜日～金曜日
9:00～17:00

土・日・祝日・
年末年始を除く

補助の対象となる、“再生可能エネルギー等設備”はこちら!



蓄電池設備

太陽光発電と
組み合わせておトク!

新たに太陽光発電設備と一緒に導入する場合と、太陽光発電設備を既にお持ちの場合に蓄電池設備に対し補助を行います。

◎再生可能エネルギーの利用

化石燃料を用いた発電では温室効果ガスが発生しますが、太陽光発電設備により太陽光エネルギーで電力を創り利用することで、温室効果ガス排出量の削減に貢献できます。

◎災害対応力の強化

家庭に太陽光発電設備があれば、太陽光が得られるかぎり電力を創ることができます。近年災害が相次いで発生しているなかで、太陽光を源とした電気が得られ、また蓄電池に電気を貯めておくことで停電時も安心です。

Check Point

- 余剰電力を売電できます!
- 令和4年度の買取価格(10kW未満)は17円/kWh、買取期間は10年です!
- 蓄電池設備や太陽光発電設備について市町村からも補助金を受けられます!

V2H設備

クルマから家庭へ。

電気自動車等に搭載された電池から、家庭に電力を供給するシステムです。災害時等においては非常用電源として使うこともできます。

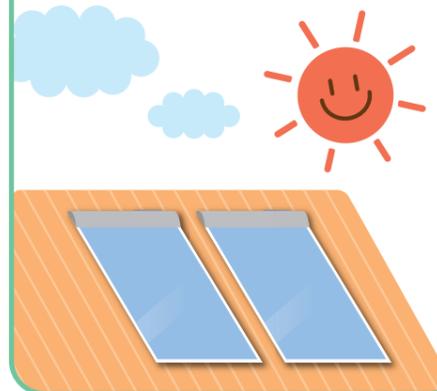
※太陽光発電設備が新設又は既設であることが補助の要件です。



太陽熱利用装置

太陽の熱を利用して給湯や冷暖房を行う機器のことです。

ふりそぐ太陽の熱をソーラーパネルがキャッチして、機器内部を循環している水を温めてお湯が作られます。既存の再生可能エネルギー利用機器の中でも、エネルギー変換効率や費用対効果が高く、機器の性能や耐久性は世界的にも高水準にあります。

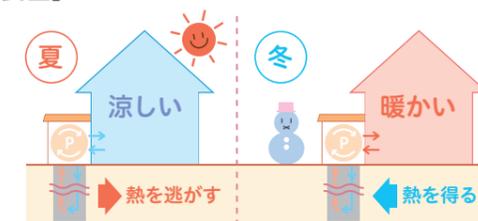


地中熱利用 空調装置・融雪装置

地中の温度は年間を通じてほぼ一定で、外気温と比べると夏は冷たく、冬は暖かく安定しています。この安定した熱エネルギーを地中から取り出し、空調や融雪などに利用することを「地中熱利用」と呼んでいます。

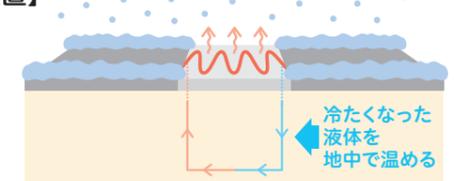
【地中熱利用空調装置】

ヒートポンプの熱源として、地中熱を利用した冷暖房装置です。



【地中熱利用融雪装置】

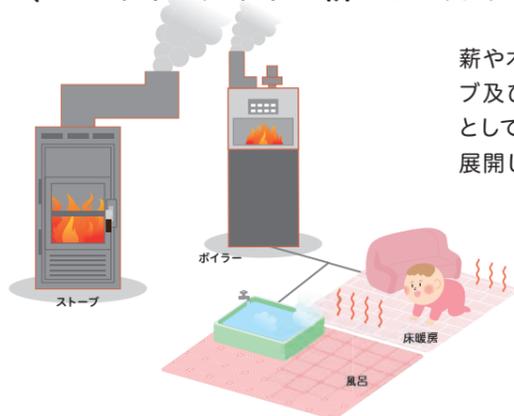
地中熱や地下水熱により、路面の融雪・凍結防止を行う装置です。



ヒートポンプを利用しない方式(散水方式を除く)も対象になります。

木質バイオマス燃焼機器

(ペレット・チップ・薪・モミガライト ストープ及びボイラー)



薪や木質ペレットなどの再生可能な森林資源を燃料とするストーブ及びボイラーです。山形県では、豊かな森林資源を「森の恵み」として活かし、林業の振興などを進める「やまがた森林ノミクス」を展開しています。

Check Point

ペレット・薪 ストープ

対流熱と輻射熱の両方で温めるため、空気だけではなく床や壁も温まり空間全体が暖かくなります。

ペレット・チップ ボイラー

ペレットやチップを燃焼させて、「温水」または「蒸気」を作り、給湯や暖房などに利用する装置です。住宅や事業所の給湯・暖房、農業用ハウスの加温などに活用できます。

【木質バイオマス燃焼機器の使用にあたって】

煙の発生をはじめ周囲に一定の影響を及ぼすことがありますので適正な使用方法を十分理解のうえ、周囲の環境に配慮しながら使うことが望まれます。
例) ・煙や匂いが流れてきて洗濯物が干せないなど、日常生活に差し支える
・薪作りにチェーンソーを使用するので、騒音と感ずる

ぽっかぽか
だにやー



木質ペレットの情報や入手に関しては、右記のウェブサイトをご確認ください。



山形県建築住宅課
「タテッカーナ」



村山総合支庁森林整備課
「山形のペレットストーブ」

●“再生可能エネルギー等設備”ごとの補助金額

設備の種類	設備の要件	設備の用途	交付の対象者	補助金額又は補助率 (上限金額)
蓄電池設備 (創エネ型)	太陽光発電設備(10kW未満)を新規同時導入	住宅用・事業所用	個人、法人	5万円/kwhまたは1/3のいずれか低い額(25万円)
蓄電池設備 (地産地消型)	交付申請日時点で太陽光発電設備が既設	住宅用・事業所用	個人、法人	5万円/kwhまたは1/3のいずれか低い額(10万円)
木質バイオマス燃焼機器 (ペレット・チップ・薪・モミガライトストーブ及びボイラー)	・補助対象経費 20万円超 ・承認機構の承認設備 又は、同等の水準(チップ、薪ストーブ)	住宅用・事業所用 農業施設用	個人、法人	ストーブ 1/2(10万円)
				ボイラー機能付きストーブ 1/2(20万円)
				ボイラー 1/2(50万円)
太陽熱利用装置	集熱面積2㎡以上	住宅用	個人	1/10(5万円)
地中熱利用空調装置・融雪装置	空調装置 COP3.0 以上 融雪装置 COP3.0 以上 又は、同等の水準	住宅用	個人	空調 1/3(50万円)
				融雪 1/3(30万円)
V2H設備	太陽光発電設備 新設又は既設	住宅用	個人	1/3(25万円)

※詳しくは、県のウェブサイトをご覧ください。

